

## 伊予市本庁舎建設基本計画（案）に対する市民意見公募の結果について

市民の皆さまから「伊予市本庁舎建設基本計画（案）」に対する意見を募集したところ、下記のご意見をいただきました。

提出された意見を考慮し「伊予市本庁舎建設基本計画」を策定しましたので、ここに意見の概要と市の考え方を公表いたします。

### 1 意見の募集期間

平成 24 年 5 月 7 日（月曜日）～平成 24 年 5 月 28 日（月曜日） 22 日間

### 2 意見の提出状況

(1) 提出者数 8 人

〔提出方法：郵送 1 人 FAX 1 人 E メール 3 人 持参 4 人〕

(2) 意見の概要 8 項目 47 件

### 3 意見の概要内訳

区 分	実件数
①新庁舎建設の必要性及び基本的な考え方について	2 件
②新庁舎に必要な基本指標に関する考え方について	2 件
③庁舎機能に関する考え方について	6 件
④窓口・執務空間に関する考え方について	13 件
⑤建設計画に関する考え方について	16 件
⑥建設手順に関する考え方について	2 件
⑦事業計画に関する考え方について	4 件
⑧その他について	2 件

類似・同様な意見については集約したため実数表記としています。

#### 4 伊予市意見公募手続条例第8条第2項の規定による公表内容

実施機関名（担当部課）	伊予市長 中村 佑 （総務部庁舎建設課）	
政策等の案の名称	伊予市本庁舎建設基本計画（案）	
政策等の趣旨・目的 作成経緯	現在伊予市庁舎が抱えている耐震性の不足や狭あい化、老朽化による維持費の増大などの問題を解決し、効率的な市民サービスを提供するために、新庁舎建設の設計の基礎となる基本計画（案）の策定を行った。	
No.	市民等からの意見（概要）	実施機関の考え方及び修正した場合の内容
①新庁舎建設の必要性及び基本的な考え方について		
1	新庁舎建設の必要性について、「市民活動の支援や情報共有を行う公共空間がほとんどない」現状を改め「市民が政策形成過程に積極的に参加する場を提供」という基本的なスタンスは大いに評価します。	現庁舎の課題を踏まえ、自治基本条例及び新庁舎建設の基本理念である「市民の暮らしを支える郷（くに）づくりの拠点、親しまれる庁舎を目指します。」を具体的に実現できるよう、財政面での効率的運営も充分考慮しながら、市民に開かれた伊予市らしい庁舎を建設します。
2	新庁舎建設のコンセプトとして「伊予市らしい」基本理念が定められたものと理解しています。 「市民の暮らしを支える」ことは自治体行政の当然の責務ですが、行政事務や議会活動に特化した庁舎ではなく、建設改革・実施設計・市民利用など、すべての過程で「参画と協働のまちづくり」の視点を貫き、真に「市民に親しまれる」庁舎建設を目指してください。	
②新庁舎に必要な基本指標に関する考え方について		
3	伊予市の人口は、旧伊予市は増しても中山・双海地区は減少しますから、理想は4万人でも現実には3万5千人と思います。	第1次総合計画に定める想定人口及び第2次定員適正化計画に定める職員数を基準値として、新庁舎の必要面積を算定しています。
4	想定人口を「総合計画」の4万人としていますが、2035年には3万人を切ることは国・愛媛県の将来人口推計で明らかです。急速な人口減少時代に対応して「3万人伊予市」を維持するスリムな行政組織に転換していく方向を明確にすべきです。職員数も現状の定員管理目標から本庁職員220人としています。市民サービスの水準は十分に配慮するとしても、管理部門である本庁機構のスリム化、事務の効率化によって、20年後には「人口25%減・財源縮小」に対応した本庁職員規模（170人）を見通しておくべきです。ま	なお、この想定面積は基準面積と捉え、財政に与える影響等を考慮した上で、今後の基本設計において、よりコンパクトで無駄のな

	<p>た議員定数 21 人も 15 人程度を将来の姿とすることを前提に、適正な庁舎規模を考えておく必要があります。庁舎の面積 6,200 m<sup>2</sup>が妥当なものか、再度検証してはどうでしょうか。</p>	<p>い計画を目指します。</p>
<p>③庁舎機能に関する考え方について</p>		
5	<p>庁舎機能に関する考え方について基本的な視点は盛り込まれていますが、基本設計・実施設計段階でどのように具体化されるかについて、十分な確認を怠らないようにしてください。</p>	<p>市庁舎の基本機能を踏まえ、新庁舎が備えるべき機能として、「市民の利便性に関する視点」「市民協働に関する視点」「行政機能に関する視点」「議会に関する視点」「環境共生に関する視点」「ユニバーサルデザインに関する視点」「防災に関する視点」「セキュリティに関する視点」「その他必要とみられる機能の提案」の 9 つの視点から基本方針を整理し、「市民の暮らしを支える郷（くに）づくりの拠点、親しまれる庁舎」を目指します。</p>
6	<p>内閣府の有識者検討会が最大想定津波高と震度を公表した。本市の最大の津波高は従来想定 2.4m から 4m の 1.7 倍となり、県内の震度は 6 弱～6 強になると想定されています。</p> <p>現在地盤高が 2.8m であり、4m までの防潮設備や防水扉を設ける計画案ではありますが、最大想定津波高はあくまでも想定であり、4.1m の津波高の場合には庁舎の 1 階部分が浸かることが想定されるものであり、多くが 1 階フロアに集積されており、防災対策を含めた庁舎建設の計画案の見直しが必要と思われます。新庁舎建設計画の変更を求めます。</p>	
7	<p>伊予・中山・双海の地域資源、歴史・風土・産業を訪れる市民が感じられるようなデザイン・空間づくりに工夫をしてください。特に新庁舎が、現在地での建て替えであることから、「中心市街地の活性化に役立つ町並み景観の保全と創造」を掲げた『伊予市景観計画』に沿って、歴史的な街道・町並み・港のシンボル景観に調和する個性ある庁舎のデザインを市民とともに作りあげてください。愛媛の木材を活用する工夫もしてください。</p>	
8	<p>屋上に関しては、灘町にマンションがいくつかあるとしても、市内や瀬戸内海を一望できる位置にあると思います。市民や来訪者が屋上からの景観を楽しむ場所として整備すれば素晴らしいものになります。21 世紀の産業と言われる観光という観点から、屋上の利用価値を見直すべきではないでしょうか。街中から 360 度、西瀬戸の景観や郡中の街並みを展望できる公的スペースは、この近隣では新庁舎以外にはありません。</p>	

	<p>ここは観光地でないと卑下する住民が多数です。しかし、景観ひとつとってみても、伊予市ほど素晴らしいところは多くありません。市役所屋上から我が町を見て、ここは素晴らしい処だという自信を住民が持つことができれば、新庁舎は市民の誇りとなるランドマークになるでしょう。</p> <p>大震災以降、海に面した中心市街地の土地評価は急落しています。ランドマークたる新庁舎建設により、中心市街地の土地評価が上昇し、固定資産税収入が増加するという道筋を描くことができれば幸いです。</p>	
9	庁舎建設に合わせて、緊急貯留槽（50～100 m <sup>3</sup> ）の設置を駐車場の地下に設置してはどうでしょうか。	
10	14 ページの(4)ライフラインの”冗長化”という表現について、”冗長”という言葉は否定的な表現に使うことが一般的な気がするため、あえてこの表現をするのであれば、どういう意図で使用しているのか注釈等を加えてはどうか。	「冗長化」は IT 用語として使用される例が多く、日常用語としては使用例が少ないため注釈を加えることとします。
④窓口・執務空間に関する考え方について		
11	窓口・執務空間計画は、具体的な市民の利用方法や空間計画に関わる場所です。基本設計段階で専門家やアドバイザーの協力を得ながら市民参加・学習・ワークショップで具体案を練り上げてください。	現在の社会的背景や伊予市を取り巻く現状を踏まえた上で、新庁舎の基本的役割と、その役割を果たすために、庁舎に求められる機能を理解し、新庁舎の計画に当たって考慮すべき基本方針として、「窓口空間の考え方」「効率的な執務空間のあり方の検討」「議会に関する項目」の3つの大きな項目に分類し、基本方針を示しています。
12	窓口空間の現状の問題点は何か。窓口部門の集約化、ワンフロアサービスで動線がどうなるのか。案内表示の改善案は。これらを検討した上で窓口サービス向上の方策を検討すること。フロアマネージャーの実例について学習を行うこと。高齢者・障害者・子育て主婦などの意見を取り入れたユニバーサルデザインについて検討すること。	これらについて、今後の基本設計の過程に
13	事務所内の床はじゅうたんではない方が良いです。掃除もしにくいし、汚れも目立ちます。雨の日には泥もつきます。また、窓口カウンターの来客者用のイスにキャスターが付いていると、高齢者が座るときに転倒の恐れがあり大変危険です。	
14	各課での業務には、それぞれに政策の議論、市民との相談コーナーを併設する。また縦割りの業務から脱却すべく各課相互の打合せが円滑にできるようグループ会議のできる	

	コーナーも必要と思います。	<p>において、ワークショップなどを通じて一つひとつ整理しながら「市民の暮らしを支える郷(くに)づくりの拠点、親しまれる庁舎」を目指します。</p>
15	市民の利活用スペースについては、エントランスホールとの一体性をはかって広く有効利用できる工夫をするとともに、区分方式について、他市の先進事例も学習し検討すること。	
16	住民活動室は単なる会議室にしないこと。そのために具体的なコーナー、情報機器の設置、運営や人的配置のあり方を検討すること。また公民館・地域事務所・自治センターとの連携・役割分担も明確にすること。	
17	情報提供機能については、行政・議会との協働、情報共有システムづくりの先進事例を学習すること。「会議室などの休日利用」の充実と具体的な運営方法・仕組みづくりについて、市民とともに検討を行うこと。	
18	エントランスホール近くに、多目的スペースを設置することとなっておりますが、個人の方より寄贈された多数の絵画等（事例；「伊予市」を描く絵画展入賞作品 20 点等）を常設的に展示できる場所の確保をお願いしたい。また、これらの美術品を適切に保管する場所も必要だと思います。	
19	<p>情報活動の拠点といっても多くの役割がありますが、とりあえず以下の 2 点について注意すべきと思います。</p> <p>①情報伝達手段（設備）を充実させること（設備による対応）</p> <p>②行政の所轄部署の枠を超え、官民の枠を超えた連携システムを整える必要があります。それが可能なスペースを確保することが重要です。平素から市民団体が市庁舎に気軽に出入りし、市と市民団体、市民団体相互の協働関係を築いておく必要があります。それが可能な空間を市庁舎として提供すべきと考えます。このような観点を明確に記述した上で、より膨らませた提案を公募することが効果的だと思います。</p> <p>計画書作成段階でもっと分析調査を行い、踏み込んだ計画書を作るべきと考えます。多数派工作的な玉虫色の計画書を作らなければならない、という役所特有のあしき因習からどうか脱却してください。</p>	
20	市民に開かれたホールは、ただ単に 1 階に置くだけでなく、①多目的に利用できる広く高い空間であること（住吉祭り、	

	<p>地方祭などの伝統行事、市民の様々な発表に解放できる工夫を) ②誰でも気軽に入れる敷居の低い空間であること ③市政が市民にわかりやすく情報提供されるような工夫を考慮して欲しい。 ④自治の形が見えるよう、具体的に地域の問題点の方向性を市職員と議論できる場を上層階ではなく、1階に確保していただきたい。</p> <p>敷居の低さとは、例えば①飲み食いしながら、誰でも自由に会合できること ②オープンカフェなどの設置(外部と内部の一体的な利用が可能) 1階すべてを市民に開放された自由なホールとする などの提案や工夫があってもよいと思います。</p> <p>そのためには、日常的な市民サービス業務をうまく2階に配置するような工夫が必要になると思います。市民サービス業務をワンフロアに納めることに執着せず、2フロアにまたがっても違和感無く使用できるような設計的な工夫があってもよいと思います。つまり、日常的な市民サービス業務のあり方については、1階に置かなければならない、ワンフロアに納めなくてはならない、などと決め付けるものではないはずです。「他の役所と同様、右へ倣え」ではなく、敷地条件と周辺条件に応じて臨機応変に対応できるようなコンセプトで十分だと思います。その上で、優れた提案を公募すれば良いと思います。便利さ追求だけでは、かえって全身の機能低下を招いてしまいます。</p>	
21	<p>議会の本会議場は、現行制度では年間14回しか利用されていない現状があり、市民との親近度を考えても議場専用のみの特別な空間として設計する必要はなく、議場・委員会室の機能を維持しつつも、市民を含めた多目的利用ができるようにすること。そのためには、椅子・机などを固定式にすることなくフラットな空間設計を行うこと。特に構想では、伊予灘を展望できる5階フロアに配置することも考えられているが、その意味でも市民に「開かれた市庁舎・議会」を目指すべき。傍聴席の拡充とともに、CATV・インターネット・録画配信などによって、議会内容の迅速かつ日常的な公開システムを実施してください。</p>	
22	<p>年間を通して稼働率が極端に低い議会場を、市民に開放することは、本来の民主主義のあり方だと思います。海外で</p>	

	<p>はあたりまえのことが日本でできないのは、支配者（管理者）意識が強いためではないでしょうか。議場はそのまま、各種会議室・講演会場・コンサートホールなどに利用できます。必要であれば、稼働座席や稼働雛壇の設備を導入することもできます。無駄な投資をせず、少ない面積の中でフルに有効活用する工夫をすべきと思います。</p>	
23	<p>議場には、「海に見える市民ホール」として計画してはどうか。東に行道山、南に双海、中山の山々、西に伊予灘、北に松山、道後平野を望む明るい空間を考慮していただきたい。固定された席は設けず、議長席、議員席、傍聴席、できれば机も含め家具は可動式で、様々なイベントにも兼用できる工夫、あるいは格納できる形にしていきたい。</p>	
⑤建設計画に関する考え方について		
24	<p>場所については、伊予市のセンターとして適当と思います。</p>	<p>新庁舎の建設地は、</p>
25	<p>伊予市は自然に恵まれた都市ですから、植栽は余りしないで土地を有効に利用した方が良いと思います。（後の維持管理面からも）</p>	<p>交通環境の整った伊予市北東部の中心市街地のほぼ真ん中に位置する伊予市米湊 820-1 及び 820-8（現市庁舎及び現市民会館敷地）とします。</p>
26	<p>予想される南海トラフ大地震での津波の最大値が 4m であると言われているので、庁舎 1 階の床の高さは一応の基準を充たしています。しかしそれは、司令塔たる防災拠点としての機能が全うされるという意味においてであって、近隣住民の避難場所として十分であるかという観点から見ると、もう少しお考えいただきたい点があります。</p> <p>東日本大震災における津波の映像を繰り返し見た人々の感覚からすれば、この地が穏やかな瀬戸内海に面しているとしても、市民にもう一段の安心感を与えられる庁舎であって欲しいと思います。</p> <p>津波の教訓として、「遠くに逃げるより高い所に逃げろ」ということが言われています。海に近い中心市街地の住民にとって、なにかあったときに市役所がある、最悪の場合でも屋上ないしは最上階の議場に逃げることができるという安心感が必要ではないでしょうか。</p> <p>そういう意味合いを、屋上と議場に持たせるべきだと思います。そうすると、外階段を十分なものにする等の配慮が必要になるでしょう。</p>	<p>敷地条件を考慮し、周辺敷地への配慮と影響、施設の動線に配慮した配置計画、駐車場の確保に努めます。</p> <p>また、安全安心が確保された庁舎のために耐震性能を考慮するとともに、環境配慮技術については費用対効果を見極めながら、可能な限り導入を検討します。</p>
27	<p>市全体の防災計画と拠点の分配配置の意味を掌握すべきで</p>	

	<p>す。</p> <p>地震・津波・原発など、災害によって被災のあり方は異なります。伊予市は中央構造線を内に抱えています。中央構造線の危険度についての考え方は専門家によっても異なりますが、危険度は大きめに受け止めることが、災害対応としては常識です。（現行の日本政府の対応は世界的に非常識です。）このことを踏まえて災害復興活動拠点については、複数の候補を作ることが重要だと思います。また、上記の各項目別の拠点整備についても、分散配置と緻密な連携の両立が重要課題と思われます。このことをベースにした市庁舎基本計画を作成すべきだと思います。（現行の計画書では未消化状態になっています。）</p>	
28	<p>配置については、できる限り南側、西側の道路からは距離を置くことで、通りに対する圧迫感を軽減する。またこの建築計画が灘町湊町の景観形成のスキームの中で捉えられるべきであると思うが、2面の道路に面するファサード一つのマッシブなボリュームを表現するのではなく、低層部分を、あるいは深い庇、キャノピーによって表現することが望ましいと思われます。庁舎に近接の駐車場はハンディキャップの方に限定し、敷地内のオープンスペースを市民のコミュニケーションの場、寄り付き、雨宿り、木漏れ日のベンチスペースに当てるべきではないか。</p>	
29	<p>駐車場の広さについては充分と思いませんので、松山市の福祉センターの様な地下駐車場はどうかと思います。</p>	
30	<p>本基本計画案では駐車場を19台置けるスペースを設けていますが、現時点においては何時も満車で市民が車を置けない状態であることから、多くの市民が近隣の商業施設の駐車場に置いている現状であり、路線バスの廃止や車社会の持続に鑑みると、19台のスペースでは対応できなく、マイクロバスや大型バスの駐車場がないことから路上駐車が考えられるので、現在地に建替えるなら、隣接地の取得を視野に入れた計画案にすべきであります。</p>	
31	<p>年齢や障害に関わらず利用しやすい施設づくりの観点から、公共機関が充実している中心市街地に庁舎を配置する事は理解できるが、現在の市役所利用者の多くが自家用車で来庁していることが予想されるなか、駐車場の整備につ</p>	



	<p>いても合わせて検討するべきではないか。計画では庁舎南側に 19 台の新たな駐車スペースを確保するという記載があるが、身障者用のスペースを除くと実質 17 台であり、議会開催中や広報区長会等、大人数での会議が行われる際の一般利用者の駐車場確保を考えると、現在の混雑状況から見ても、まだ十分ではないように感じる。</p>
32	<p>身障者用の駐車場は、西側入り口に近い中央部が良いのではないのでしょうか。</p>
33	<p>自然災害（津波）のことも考え、高層建築が良いと思います。建築費の面からも事務の効率化、市民の便利も大事なことと思います。（郷づくりも大切とは思いますが）</p>
34	<p>「伊予市景観計画」などで謳われているように、江戸時代後期の街並が、現在の伊予市街の最大の景観的特徴です。これを生かすための景観形成をしなくてはなりません。そのためには具体的に方向性を定める必要があります。</p> <p>(1)高さを、現在の市庁舎の高さ以下にすること。（あるいは 15～18m 以下とすること。）</p> <p>(2)歴史的な街並は 2 階建てです。許容範囲は本来なら 3 建ての高さぐらいまでだと思います。そのため、低く見せるデザインのテクニックが要求されます。このことを明確に謳うべきだと思います。</p> <p>(3)一般駐車場は、他の敷地に設定すること。（でなければ高くボリューム感のある建築物になってしまう。）さらに市庁舎前の広場を緑地にして、多目的な利用が可能にすること。（アスファルトでは機能が限られてしまう。）具体的提案として、既存の庁舎南側の 2 階建ての駐車場を整備した上で、空中廊下で結べば利用率も上がり道路横断という危険性も軽減すると思います。</p> <p>(4)色彩と形態が、歴史的街並と調和すること。（調和には 2 種類あります。同調と対比です。審査する側はそれを理解している必要があります。）</p> <p>(5)灘町・湊町の通り、市役所の通り（南北線、東西線）それぞれ計画的な街路計画が必要と思います。市庁舎の計画の中に将来的街路計画を促す提案を盛り込んでいただきたい。</p> <p>このような具体的な規定をすべきです。現在の計画のよ</p>

	<p>うに、「あれもこれも」方式で、具体的な方向性を見せないやり方では、全国どこにでもある箱型の市庁舎になってしまいます。「伊予市らしさ」という表現では何も示すことができません。伊予市をどのようにしたいのか、というコンセプトを示す必要があります。コンセプトを明確にすることによって、「公募」方式が生きてくるはずで、そしてコンセプトは、「伊予市景観計画」などで示された歴史的な景観が最重要テーマであるはずで。</p>	
35	<p>市全体の防災計画を新規に作成した上で、新市庁舎がどのような役割を担うかを定めることが最重要課題です。それがなければ市庁舎単独で「防災云々」を唱える意味はありません。</p> <p>特に、災害が起こった時の初動が最も重要です。無秩序な状態でどのような救助活動ができるかが、その後の復興を大きく左右します。</p> <p>(1)救出活動  (2)医療活動  (3)情報活動  (4)物資の備蓄・運搬・集配活動  (5)ボランティア活動  (6)避難所</p> <p>などの拠点を市全体に分配配備しなければなりません。1個所に集中してはリスクが高くなりますから。恐らく市庁舎は(3)情報活動拠点を担うことになると思います。(あくまでも仮定ですが。)</p> <p>現在の基本計画書では、(3)～(5)のすべてを兼用するように読めますが、非現実的です。もしくは不十分な防災体制となります。</p>	
36	<p>倉庫面積は、新庁舎においても同規模となっておりますが、東南海地震等に備えるために今後防災関連の資材・食料品を備蓄する必要があるため面積を拡大する必要があるのではないかと考えます。(「市庁舎が災害対策本部としての機能継続に必要な機材の備蓄とともに、伊予市地域防災計画に基づく必要備蓄スペースを確保します。」と記載がありますが、倉庫面積が現状より減少するのでしょうか。)</p>	
37	<p>1階部分は、市民スペースとして計画するとなれば、南面、</p>	

	<p>西面双方に開かれた構えが望ましいと思われる。</p> <p>西面は、西日を調整する必要があるが、低層部には町家の伝統モチーフである面格子をアレンジ、上層部では可動ルーバー、LOW-E ガラスの採用でコントロールする案も考えられる。</p>	
38	<p>将来人口推移の予測を考えれば、必要面積のもとスリム化できるのではないかと、できうる限り低層にし、メンテナンス、日照りのコントロールを考えると全体にメンテナンスバルコニー、ブリーズソレイユ、天井面への日射反射の工夫が外部デザインの一つの手掛かりになるのではないかと。</p>	
39	<p>できる限り、パッシブエネルギーを活用、メンテナンスのかかるアクティブな装置は避ける。伊予市の西風（海風）は西日を考慮した上で十分活用できうと思います。また、ライフサイクルコストについてもエネルギー消費、維持管理の点で十分に配慮していただきたい。CASBEE 評価においても S ランクを目指した庁舎を計画していただきたい。</p>	
⑥建設手順に関する考え方について		
40	<p>基本計画等策定審議会委員からも仮設庁舎を建設することではなく、中山高校や双海地域事務所などに仮移転すれば、分割して庁舎建設する必要がなくなることや工期が短縮できることになり、仮移転の費用が掛かっても庁舎が閉そくした建物にならないものであります。</p>	<p>建設手順、建設方法比較で、南側への集約案、ローリング建設案、ローリング建設（1F 駐車場）案が考えられ、</p>
41	<p>ローリング建設案では、北側部分と南側部分が別々に建設し、接続箇所を特殊な接着剤で融合することにより、雨漏りを防ぐものとしていますが、同審議会委員からも指摘があったとおり、経年劣化すれば雨漏りが起こるものであり、経年劣化しなくても地震等により地盤に歪みが生じることによって、接着部分が剥離して雨漏りの原因になります。</p> <p>現在地は、元々はるたの湿田であり、地盤が軟弱な土地であることから、基礎をしっかりと行っても地盤の歪みが生じるものであります。</p>	<p>諸条件比較から、ローリング建設案を最も優位な方法として、今後の専門技術的視点を加え具体化していきます。</p>
⑦事業計画に関する考え方について		
42	<p>地域説明会について、広く意見を求めるために旧市町 1 回程度ではなく、旧伊予市では、市役所周辺地域や小学校区単位などの開催も検討してください。</p>	<p>今後の設計及び建設工事を進めるに当たり、全体スケジュール</p>

	<p>ワークショップについては、基本設計の策定過程で、専門家・アドバイザーとともに具体案を練り上げるために、ワークショップメンバーの選任を関係団体のみならず市民公募を行う（20～30名）こと。日曜日など市民が参加できる時間帯にも配慮してください。そのための専門家・アドバイザー（選定委員との兼務をふくめ）の選定を早急に行うべきです。また、ワークショップの内容も、HPなど市民への公開を行うようにして下さい。ワークショップのテーマについては、広場・駐車場・緑地・景観など「建物外部」と市民の利便性の向上をはかるための窓口部門をはじめ「内部の共用空間」について意見反映できるようにしてください。</p>	<p>を定め、目標年度の平成26年度完成を目指します。</p> <p>地区公民館を単位として地域説明会を開催することとし、基本設計段階では適宜ワークショップを開催して、市民の意見を基本設計に反映させるよう努めます。</p> <p>設計者の選定に際しては、透明性と客観性の高い公平な手法として、プロポーザル方式を最も適当な方法として実施を予定します。</p> <p>また、地元経済への波及効果にも検討を加えることとしています。</p>
43	<p>基本設計を行う設計者は公募型プロポーザル方式で行い、選定について公開・透明性を確保するために、専門家・学識経験者をふくめた選定委員会を設置し、公開プレゼンテーションを実施してください。</p>	<p>設計者の選定は、従来型、四国管内にこだわらず、広く全国から応募できるようなシステムにして欲しいと思います。実績や組織力で評価するのではなく、力量のある個人の建築家でも採用され得るシステムにして欲しいと思います。プロポーザルコンペとは、組織を選択するだけでなく、組織内の担当者の作品とその実績を問うもので、発注者はその実績を事前に情報収集すべきである。そのためにも、評価能力のある審査員を選出してください。議員や理事者の審査員は最低限に留め、公平でセンスのある選出ができるシステムにしてください。</p>
44	<p>設計者の選定は、従来型、四国管内にこだわらず、広く全国から応募できるようなシステムにして欲しいと思います。実績や組織力で評価するのではなく、力量のある個人の建築家でも採用され得るシステムにして欲しいと思います。プロポーザルコンペとは、組織を選択するだけでなく、組織内の担当者の作品とその実績を問うもので、発注者はその実績を事前に情報収集すべきである。そのためにも、評価能力のある審査員を選出してください。議員や理事者の審査員は最低限に留め、公平でセンスのある選出ができるシステムにしてください。</p>	<p>施設の規模・構造等に関する検討内容から、新庁舎全体の概算事業費を26億4千万円とし、財源は合併特例債を22億3千万円、建設計画推進基金など一般財源を4億1千万円と計画します。</p> <p>なお、施設規模につ</p>
45	<p>本体建物建設費が、20億4600万円、全体事業費26億4243万円となっている。総合計画では、当初15億4500万円であったが、本体で5億円増となっており、増加要因を明らかにするとともに6200㎡の規模が適正かの検証を財政面からも行ってください。</p>	<p>施設の規模・構造等に関する検討内容から、新庁舎全体の概算事業費を26億4千万円とし、財源は合併特例債を22億3千万円、建設計画推進基金など一般財源を4億1千万円と計画します。</p> <p>なお、施設規模につ</p>

		<p>いては 6,200 m<sup>2</sup>を基準面積と捉え、基本設計時に、よりコンパクトで無駄のない計画を行い、財政面の負担軽減を図ることとしています。</p>
⑧その他について		
46	<p>今回の伊予市本庁舎建設基本計画（案）に反対します。</p> <p>現在地が狭隘な敷地に事務室の移転を行わないで、本基本計画案では庁舎の建物を分割して建てる計画であり、合併特例債の適用を受けるためには、伊予市庁舎等基本計画策定審議会が本年 3 月末までに答申しなければ、合併特例債活用期限内に工期が収まらないことから、結論ありきの答申書であります。</p> <p>同審議会委員からも可否を決定するまでの十分な審議を行う時間的な余裕もない審議であると指摘があった。</p> <p>伊予市庁舎等基本計画策定審議会の答申が妥当性に疑問が残るものであり、再度、同審議会の適切な審議を行う必要があります。</p>	<p>伊予市本庁舎等基本計画策定審議会は、市の附属機関として平成 23 年 12 月 19 日、18 人の委員に委嘱し設置されました。専門業者に委託をした基本計画素案を基に計 4 回にわたり慎重審議がなされ、平成 24 年 4 月 16 日伊予市本庁舎建設基本計画策定について市長に答申されました。</p> <p>伊予市はこの答申書にまとめられた本庁舎建設基本計画（案）を尊重し、所定の手続きを経て本市の計画として策定したいと考えています。</p>
47	<p>文化関係をウェルピア伊予（文化の森？）に移すようですが、充分現場の職員の声を聞いて検討を進めてほしいと思います。</p>	<p>図書館、文化ホールは別途計画し、意見公募にも付しながら進めていきます。</p>